

大阪府内の地方議会における府民の政治参画の推進に関する年次報告書(令和7年度) 概要

1. 本年次報告書について

「大阪府内の地方議会における府民の政治参画の推進に関する条例」第14条に基づき、令和7年度における条例に基づく取組の状況についてとりまとめたもの

2. 啓発の実施状況

- ・ 府議会ホームページ内の「府民の政治参画の推進」ページにおいて、情報を発信
- ・ 大阪府議会広報動画「府民の政治参画を推進しよう！」を作成・公表し、条例及び条例に基づく取組を周知
- ・ 「大阪府議会 政治参画推進リーフレット」を作成し、府議会議員、市町村議会議員のほか、府議会議員の一般選挙や補欠選挙の機会に、候補者に配布

3. 人材の育成等に資する施策の実施状況

大阪府議会出前授業

- ・ 未来の大阪を担う若者が府議会活動について理解を深め、政治への関心や参加意識の高揚につながるよう、高校生等を対象に「大阪府議会出前授業」を実施
(実績) 4回(4校)、参加人数548名

キッズ大阪府議会

- ・ 府内小学校高学年の校外学習向けに、議場で実地学習などの体験型校外学習プログラムを実施
(実績) 4回(4校)、参加人数177名

議場一般見学

- ・ 「府民に開かれた議会」を更に推進するため、議場の一般見学を実施
(実績) 8回(各回15名)

4. 「大阪府 議会ハラスメント専門相談窓口」相談対応状況

相談・助言					対応	
	パワハラ	セクハラ	マタハラ	その他	調査	被害防止措置等
3件	0件	0件	0件	3件	0件	0件

事案例

インターネット匿名掲示板において、「この議員少し頭がおかしいのでは?」、「市議選では〇〇議員(相談者)に投票しないように呼びかけましょう!」という投稿があった。これらの投稿は、ハラスメントに当たるか。
⇒事案の性質上、調査は困難であるが、一般的な解釈ではハラスメントに該当する可能性が高い、と相談員が助言

5. 市町村議会との連携状況

- ・ 市町村議会議員からの相談に対し、相談員が必要な助言を実施
- ・ 市町村議会及び同議員に対し、条例の周知状況や認知度等に係るアンケートを実施

6. 取組状況の公表

府議会ホームページにおいて、本年次報告書や相談の件数等を公表